

平成20年度南山城村一般会計補正予算(第3号)

平成20年度南山城村一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,450千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,180,073千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 村税		356,539	3,011	359,550
	1. 村民税	159,660	2,569	162,229
	2. 固定資産税	178,804	237	179,041
	3. 軽自動車税	7,737	205	7,942
10. 地方特例交付金		1,691	1,382	3,073
	1. 地方特例交付金	600	627	1,227
	2. 特別交付金	1,091	601	490
	3. 地方税等減収補てん臨時交付金		1,356	1,356
11. 地方交付税		1,017,524	1,061	1,018,585
	1. 地方交付税	1,017,524	1,061	1,018,585
15. 国庫支出金		82,309	9,092	91,401
	1. 国庫負担金	40,085	467	40,552
	2. 国庫補助金	41,206	8,625	49,831
16. 府支出金		88,930	5,185	94,115
	2. 府補助金	50,581	5,185	55,766
18. 寄附金		150	255	405
	1. 寄附金	150	255	405
21. 諸収入		27,481	264	27,745
	4. 雑入	27,431	264	27,695
22. 村債		115,200	200	115,400
	1. 村債	115,200	200	115,400
補正されなかった款項に係る額		469,799		469,799
歳入合計		2,159,623	20,450	2,180,073

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		470,451	6,948	477,399
	1. 総務管理費	428,299	6,948	435,247
	2. 徴税費	33,790		33,790
3. 民生費		353,254	3,741	356,995
	1. 社会福祉費	236,494	3,741	240,235
4. 衛生費		317,769	1,325	319,094
	1. 保健衛生費	151,413	1,325	152,738
5. 農林水産業費		50,962	959	51,921
	1. 農業費	45,194	1,484	46,678
	2. 林業費	5,768	525	5,243
7. 土木費		117,438		117,438
	2. 道路橋梁費	90,939		90,939
8. 消防費		140,348	397	139,951
	1. 消防費	140,348	397	139,951
9. 教育費		195,411	2,469	197,880
	1. 教育総務費	33,615	30	33,645
	2. 小学校費	58,068	2,315	60,383
	3. 中学校費	59,791		59,791
	4. 社会教育費	41,230	124	41,354
10. 災害復旧費		4,581	5,405	9,986
	1. 農林水産施設災害復旧費	2,380	4,923	7,303
	2. 公共土木施設災害復旧費	2,201	482	2,683
補正されなかった款項に係る額		509,409		509,409
歳出合計		2,159,623	20,450	2,180,073

第2表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
災害復旧事業債	1,000	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	1,200	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金、地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
計	115,200	/	/	/	115,400	/	/	/

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	356,539	3,011	359,550
2. 地方譲与税	31,000		31,000
3. 利子割交付金	3,500		3,500
4. 配当割交付金	2,555		2,555
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,731		1,731
6. 地方消費税交付金	32,000		32,000
7. ゴルフ場利用税交付金	87,000		87,000
9. 自動車取得税交付金	23,000		23,000
10. 地方特例交付金	1,691	1,382	3,073
11. 地方交付税	1,017,524	1,061	1,018,585
12. 交通安全対策特別交付金	700		700
13. 分担金及び負担金	250		250
14. 使用料及び手数料	18,101		18,101
15. 国庫支出金	82,309	9,092	91,401
16. 府支出金	88,930	5,185	94,115
17. 財産収入	1,086		1,086
18. 寄附金	150	255	405
19. 繰入金	241,396		241,396
20. 繰越金	27,480		27,480
21. 諸収入	27,481	264	27,745
22. 村債	115,200	200	115,400
歳入合計	2,159,623	20,450	2,180,073

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1. 議会費	53,979		53,979
2. 総務費	470,451	6,948	477,399
3. 民生費	353,254	3,741	356,995
4. 衛生費	317,769	1,325	319,094
5. 農林水産業費	50,962	959	51,921
6. 商工費	3,008		3,008
7. 土木費	117,438		117,438
8. 消防費	140,348	397	139,951
9. 教育費	195,411	2,469	197,880
10. 災害復旧費	4,581	5,405	9,986
11. 公債費	447,422		447,422
13. 予備費	5,000		5,000
歳出合計	2,159,623	20,450	2,180,073

(単位:千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国庫支出金	地方債	その他	
2,393		479	4,076
2,700			1,041
1,601			276
318		40	601
892			892
1,900			2,297
4,006			1,537
467	200		4,738
14,277	200	519	5,454